

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第二十八回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第四条を五件、農地法第五条を三件、お願いいたします。それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、7番小山委員、2番石川恵一委員にお願いをいたします。これより日程第一、報告第五十一号から日程第八、報告第五十八号を上程いたしますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、報告第五十一号から日程第八、報告第五十八号を上程いたします。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第一、報告第五十一号から日程第八、報告第五十八号を確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、その他に移ります。引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行についてです。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明  
合わせて事務局で現地を確認済みであることを報告します。

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問、異議なし

会長 それでは、農業委員会として証明書を発行いたします。事務局は速やかに手  
続きください。

会長 それでは、次回農業委員会日程について議題といたします。

日程協議 平成二十五年十一月二十五日（月）午前十時から開催予定。場所は  
商工会館二〇三会議室です。なお、午後一時から農地パトロールを予定し  
ていますので、よろしくお願ひします。

以上で第二十八回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。